

令和5年度 ごみの持ち出し日

(令和5年4月～令和6年3月)

県営住宅

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考	
資 源 物	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	10	毎月第2日曜日 午前8:00～9:00 敷地内指定場所	
粗 大 ご み	3		5		7		2		4		5		偶数月第1月曜日 午前7:00～8:00 敷地内指定場所	
有 害 ご み	3		5		7		2		4		5			
可 燃 ご み	毎週月・木曜日 8:30まで(厳守)		祝祭日も収集します。(年末は12/28(木)まで、年始は1/4(木)から) 『 笛吹市指定ごみ袋 』でないと回収いたしません。											
有 料 ご み	年1回	タイヤ 車両用バッテリー (車・バイク等)		12月3日(日)午前8時から午前10時まで 場所は未定(広報で追ってお知らせします。)										
ミ ッ ク ス ペ ー パ ー	毎週水曜日・土曜日 (年末年始除く) 8:30まで(厳守)		敷地内指定場所											
そ の 他 プ ラ ス チ ッ ク														

★詳細については、笛吹市ごみの分け方パンフレットを参照して下さい。

県営住宅 環境指導員